

## 平成 29 年度 事業計画

社会福祉法人淳風会

特別養護老人ホーム淳風とよなか

(介護予防)短期入所生活介護

(介護予防) 通所介護

(介護予防) 訪問介護

(介護予防) 小規模多機能ホーム淳風きたじょう

(介護予防) 小規模多機能ホーム淳風ふたば

(介護予防)福祉用具貸与

特定 (介護予防) 福祉用具販売

居宅介護支援

庄内地域包括支援センター

## I. 施設運営方針

ご利用者お一人おひとりの異なる生き方と価値観を受け止めて、少しでも多くの方が、心豊かにその能力に応じ自立した尊厳をもち、人間らしくお過ごしいただくようお手伝いをいたします。

## II. 淳風とよなか5か年計画

まず初めに、平成30年度に迎える法改正と地域密着型特養の開設をふまえ、これからの5年間は淳風とよなかにとって大きな分岐点となる。その為、平成29年度からの5年間の計画を以下の通りとしたうえで、毎年の事業計画作成し、実現を目指す。

### 1. 高齢福祉の領域を超えた、多世代の地域貢献

地域貢献活動は地域全体を支援するものでなければならぬため、高齢者対象に留まらず、子どもや障がい者も視野にいれなければならないと考える。

その為、既に取り組んでいる高齢者を主として地域貢献以外に、精神疾患の方や高次機能障害の方の集いの場（例：介護者家族の会）、引きこもりの子ども支援（例：子ども食堂）、子育て世代の支援（例：子育てサロン）など、多世代が通い、多世代が集う場所を新設特養の地域交流スペースと小規模多機能ホームを活用して作りあげていく。

### 2. 事業の安定と多様化するニーズへの対応力アップとブランド化

法人の運営にあたり、各事業が安定した収益を確保することは大前提である。しかし、総合事業を始め、高齢と障害のサービス一体化、混合介護の解禁など、介護業界が大きく変動することは予測されており、その対応は敏感にかつ迅速に行わなければならない。その為にも、各管理者レベルで常に先を見越した計画性のある運営が主体的にできるように、組織を強化し、豊中市南部地域の福祉を支える拠点としての施設のブランド化を図る。

### 3. 職員の育成とライフワークバランスの確立。

福祉は人の支え合いが基本であり、それゆえ、自己犠牲を伴いやすい。しかし、職員の好意や自己犠牲に頼った運営は、人を消費するだけで発展はない。そのためにも、職員の育成をしっかりと行うと同時に、職員の人生にも目を向けた運営を行う。

職員の育成は育成等級評価制度の基本に行い、平成30年の法改正にも対応しながら制度自体を成熟させていく。同時に職員一人一人の生き方や価値観を共有し、職員の人生を応援するための自己啓発の機会の提供や、柔軟な業務体系の見直しと福利厚生の実を充実させていく。

## III. 淳風とよなか全体の目標

### 1. 地域密着型特養開設に向けての準備

平成30年6月の開設にむけて、ハード面では4月より工事及び備品の選定が始

まる。工事においては、近隣住民との話しあいを含め、入札による工事業者の選定など不安定な要素が多いため、開設に遅れが生じないように、施設長、本部、総務が中心に進める。

一方で人員配置やサービス内容、開設に必要な申請書類の作成などのソフト面は施設サービス課長を中心に役割分担して行い、多くの職員が開設に係ることで一体感を持てるように進めていく。

## 2、総務課の強化

ここ数年の事業の拡大により、各事業に係る書類を淳風とよなかとして一括管理できない状態になっている。その為、平成 29 年度の初めに、総務課に請求や給与等の経理を行う職員を 1 名増員することで、既存職員から事務作業を切り離し、その余力で人材確保を含む労務部門と設備や書類管理及び施設のブランド化へ向けて広報を行う庶務部門を立ち上げ、組織力の底上げを図る。

## 3、総合事業及び法改正への対応

豊中市では平成 29 年度より総合事業が段階的に開始される。その影響は収益だけでなく、雇用形態にも影響が出てくる。また、平成 30 年の法改正においては、さらならサービスの多様化が予測されるため、65 歳以上の介護職員の雇用やボランティアも含めた新たなサービス提供の体制作りが必要となってくる。平成 29 年度は影響の大きい訪問介護や通所介護は収入増よりも、これらの体制作りを重点に運営を行い、運営が厳しい小規模多機能については逆に法改正にも期待しながら、収入増を目指す。

## 4、人材確保と育成

人材不足が蔓延化する中、新設特養においては常勤換算で約 20 名の介護職員が必要となり、求人活動は平成 29 年度より早々に行わなければならないため、総務課では分掌化した労務部門で求人活動を、庶務部門は施設の P R 活動を行い、本部が中心に行う新卒者への求人活動に連携しながら、中途採用数の確保を図ることで、新設特養の開設を十分な職員数で迎えらるようにする。

同時に、外国人労働者の受入も積極的に行えるように、職員への理解を含めた受入体制の基盤作りを行う。

また、職員会議の時間などを活用し、単なる技術や知識の研修だけでなく、自己啓発にもつながる研修を導入し、職員のモチベーションの維持を図る。

# IV. 各事業の目標

## 1、総務課

### (1) 職務分掌と効率化

- ①請求や給与計算などの事務作業専門の職員を 0.5～1 名配置し、現在の正規職員 2 名をそれぞれ労務と庶務に業務を専門家させ、業務の効率化と管理体制の強化を図る。

## ②労務担当

ハローワーク等への求人活動から面接の日程調整、入職時の手続きから、入職も職員の長期的なフォローまでを行う。その経験を積むことで5年以内には給与案の作成や人事評価表を基にした人事案の提案までが行えるようにする。

## ③庶務担当

- ・各事業に係る書類（契約書の改定、それに伴う変更届の作成等）を、管理者と連携して一括管理を行う。
- ・各拠点の施設設備の管理を行い、中長期的な修繕計画のもと、資金繰りを含めた実施ができるように目指す。
- ・淳風とよなかの広報担当として、夢日記以外にもHPやフェイスブックの更新、各事業に必要なチラシの作成を行う。

## ④栄養士

- ・特養だけでなく、デイサービス、小規模多機能ホーム等の在宅サービスに安全な食事の提供ができるように、職員全体の指導や栄養士資格を持つ介護職の導入などを模索し、食の質の向上を図る。
- ・地域貢献活動においても「食」をテーマとした企画を積極的に提案し、実施していく。

## 2、特別養護老人ホーム

### ・目標実績

稼働率 97.8%（58.7名/日）を目標とする。

### ・看取り介護の充実

ご入居者にどのような生活を送っていただくのかを見える化したステージ表を作成し、ご家族を含めて支援と職員は看取り介護の理解を向上させる。

### ・口腔内吸引体制の強化

重度化に対応すべく、介護職員の夜間口腔内吸引体制を整え、施設ブランドの一環とする。

### ・認知症ケアの向上

認知症実践者・リーダー研修へ積極的に参加し専門職を増やす。同時に認知症ケアマニュアルの充実を図る。

### ・新設特養開設にむけての人事を想定した職員の育成と、下半期には夜勤4名体制を確立する。

### ・淳風とよなかの実施する地域貢献活動に相談室が中心となり進めて行く。

### ・職場環境や柔軟な勤務形態を導入することで、結婚や出産、資格取得など、職員の生活変化やニーズにできるだけ対応し、心身共に有意義に働ける環境を整える。

## 3、ショートステイ

### ・目標実績

稼働率 95.4%（11.4.0人/日）を目標とする。

- ・安定した稼働率維持  
新設特養開設も鑑み、ロングショート枠の拡充なども行いながら、契約者数月 40 名を維持する。
- ・サービスの向上  
「困った時の淳風さん」と頼っていただけるよう、緊急や看取りにも積極的に対応し、リピーターを確保する。

#### 4、デイサービス

- ・目標実績  
稼働率 84.4% (25.0 名/日) を目標とする。
- ・総合事業に対する新サービスの確立  
体制は整っているため、全ての加算が算定できようサービス内容を充実させる。
- ・中重度者の受入強化  
個別機能訓練加算 I と中重度ケア加算の算定開始を受けて、他事業所では受入困難なご利用者の受入とケアの充実を図る。
- ・認知症加算の算定  
デイサービスで算定できる加算のうち、未算定はこの加算のみであるため、早期取得を行い、他事業所との差別化を図る。

#### 5、訪問介護

- ・目標実績  
第 4 四半期のサービス提供時間を現サービス提供責任者 4 名で受入られる 1,225 時間とし、四半期毎に 25 時間増を目標とする。
- ・総合事業に対する体制の強化  
平成 29 年度は目標数値を低く定めた分、総合事業及び法改正を重視した体制強化を行う。まずは、総合事業においても利益が確保できるように、時給 1,000 円程度の登録ヘルパーの増員を図る。また、介護保険外のニーズにも対応できるように自費サービスの内容を充実させる。

#### 6、居宅介護支援事業

- ・目標実績  
要介護は上期中に 13 件、下期中に 12 件の純増、要支援は上期中に 6 件、下期中に 4 件の純増を目標とし、管理者を除く 4 人の各職員は契約数上限を目指す。
- ・管理者業務の確立とケアマネジメント質の向上  
管理者の契約数は 25 件に抑え、コンプライアンス遵守とサービスの質の向上のための事業所作りをめざす。同時に、地域ケア会議等に積極的に参加し、包括支援センターや医療機関と連携して地域課題の問題解決に取り組む。

#### 7、小規模多機能ホーム淳風きたじょう

- ・目標実績  
登録者を月 1 名増やすことで年度内に 20 名にすることを目標とする。

- ・単独事業所であるため、職員の確保、他部署からのフォローが難しく、職員の負担が大きい。総務課が人材確保や調整、施設設備の管理に今まで以上に関わり、体制面からの事業安定を図る。

#### 8、小規模多機能ホーム淳風ふたば

- ・目標実績  
登録者を月1~2名増やすことで、早期の単月黒字化に向けて年度内に15名にすることを目標とする。
- ・運営推進会議を通じて、ふたばを活用した地域活動を行い、新規獲得へつなげる。
- ・中重度の利用者に対応できる職員の育成を行いながら、看取り介護の土台を作り、他事業との差別化を図る。

#### 9、福祉用具貸与・販売

- ・目標実績  
福祉用具貸与は月385万円の収入から四半期ごとに5万円増を目標とする。
- ・事務効率の向上と合理化。  
請求ソフトが簡易版であるため、見直しを行い、事務効率を図ることで、福祉用具の事務員が小規模多機能ホームの事務も担えるように目指す。
- ・非常勤職員の正規登用による営業力の強化。  
黒字化が安定したため、利益が確保できれば非常勤職員を正規職員にすることを検討し、豊中市内に絞った新規開拓のための営業力強化を図る。

#### 10、地域包括支援センター

- ・目標実績  
専門職のケアプラン数は目標を平均15件、非常勤（週4日）プランナーは45件を目標とし、最低限の利益を維持する。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業への対応。  
全職員が総合事業の仕組みをしっかりと理解し、スムーズな事業移行を目指す。
- ・高齢者の居場所づくり。  
豊中市が新たに始める「地域の通いの場づくり支援事業」の実施に向けて、年間6ヶ所を目標に「通いの場」の立ち上げを行う。

#### 11、シルバーハウジング事業

- ・目標実績  
市からの受託料を収入に対して、赤字にならないよう運営を行う。
- ・生活支援を通じて行うコミュニティー作り  
援助員室が入居者の「通いの場」となるよう、介護予防教室等を企画、実施する。

#### 12、社会貢献事業

- ・「淳風ふれあい市」が、「多世代が集う場」作りの土台となるよう継続する。
- ・生活困窮者就労訓練事業に関する受け入れを引き続きおこなう。

- ・大阪家庭裁判所の補導委託先として実習生の受け入れと、新たに受刑者の社会復帰としての就職受け入れにも対応していく。

## 平成29年度 行事計画

### ①主な月行事

	施設全体	特養	デイ	小規模
4月	サービス向上委員会発表大会	花見	花見	花見
	第三者委員会			
	家族会総会			
5月		端午の節句行事	端午の節句行事	菖蒲湯
		バーベキュー大会	運動会	鯉のぼり
6月	事例発表会	遠足		遠足
7月		七夕祭り	七夕祭り	七夕
		流しそうめん	流しそうめん	流しそうめん
8月	納涼会		作品展示(郵便局)	
	花火大会			
9月	家族会総会	敬老会	敬老会	敬老会
	健康診断			
10月	第三者委員会	遠足	バーベキュー大会	地域運動会
	消防訓練	地区運動会	いきいき長寿フェア	
11月	インフルエンザ予防接種	文化祭(作品展示)	文化祭(作品展示)	遠足
		やきいも大会	やきいも大会	
12月	シルバーハウス懇談会	年忘れ餅つき大会	年忘れ会	餅つき
1月		初詣	新年会	新年会
		初釜		
		新年会		
2月		節分行事	節分行事	節分
		鍋大会		
3月	消防訓練	桃の節句行事	桃の節句行事	雛祭り
	健康診断		お好み焼き	

### ②クラブ活動等

クラブ活動	生け花	毎月(第4水曜日)
	書道	毎月(第2土曜日)
	民謡	毎月(第2水曜日)
	料理	毎月(第4火曜日)
	園芸	随時
喫茶		毎月(第1、第3日曜日)
法話会		月1回
買物ツアー		毎月
理美容		月2回
訪問歯科		毎週水曜日
良風寺婦人会ボランティア		月2回

### ③地域貢献(交流)活動

自治会総会	随時
サマーカーニバル準備・出店	8月
島町会夏祭り準備・出店	8月
淳風とよなか納涼祭	8月
地区運動会(島町会代表)	9月
いきいき長寿フェア準備・出展	10月
合同自主防災訓練	11月
もちつき大会	12月
年末夜警	12/29.30
毎朝体操(小規模多機能ホームふたば)	毎日
料理教室	5、7、10、3月
ふれあい市	毎月第4金曜日



# 淳風とよなか組織図

平成29年4月1日

